

# コミュニティ・イベントの実施に関するガイドライン

MUFG PARK では、園内施設や周辺地域の特性を生かしながら、多様な価値観に寄り添える、新しい出会いにつながる多種多様なコミュニティ・イベントを開催します。

いまある自然を更に高めるイベントや健康づくりの拠点となるようなスポーツイベント、周辺農地と連携した食・農イベントや地域防災力を強化するイベントなど、社会課題の解決につながるイベントを随時、開催していきます。

本ガイドラインでは、コミュニティ・イベントの実施における「プログラム実施団体登録」「コミュニティ・イベントの予約と実施」に関する考え方やルールを定めます。

## 【目次】

1. コミュニティ・イベントの位置づけ	3
1) MUFG PARK のコンセプト・理念	
2) コミュニティ・イベントで大切に考える考え方	
2. プログラム実施団体の登録	4
1) 登録要件	
2) 登録の手順・パークサロンへの参加	
3) 登録の期間	
4) 登録の取り消し	
3. コミュニティ・イベントの実施	5
1) コミュニティ・イベントの要件	
2) 利用場所	
3) 利用可能時間	
4) 予約申込	
5) 占有利用料	
6) キャンセル料	
7) 利用の取り消し	
4. 遵守事項・禁止事項等	8
1) 遵守事項	
2) 備品の持ち込み・搬入	
3) 駐車・車両での搬入・搬出	
4) 飲食物の販売	
5) 現場調理を伴う企画	
6) 試食・試飲の実施	
7) 食品販売の禁止項目	
8) 火気の使用	
9) 電源の使用	
10) その他	
5. 問い合わせ先	11

## <プログラム実施団体とパークサロンについて>

### **プログラム実施団体の募集**

MUFG PARK では、利用者の皆さまや地域・社会が真に必要とするイベントプログラムを展開し「自分らしい Quality of Life (QOL) を追求できる拠点」を実現するためのパートナー（プログラム実施団体）を募集します。MUFG PARK をより良い「場」とするために、社会課題の解決や地域の賑わい創出のために「こんな活動をしたい」という思いのある方は、ぜひご応募ください。皆さまの思いの実現を応援しながら、MUFG PARK が皆さまに提供する価値の向上も行っていきたくと考えています。

### **プログラム実施団体とは**

MUFG PARK では、さまざまな方の自由な発想や思いの実現を応援しています。MUFG PARK をより良い「場」とするため、社会課題の解決や地域の賑わい創出などのために MUFG PARK でイベントを開催したいという思いのある団体を募り「プログラム実施団体」として登録します。MUFG PARK では、登録されたプログラム実施団体が実際に MUFG PARK でイベントを開催できるよう、企画から運営まで各種アドバイス・サポートを行います。

### **パークサロンとは**

プログラム実施団体の皆さまの交流の場として「サロン」を設けます。このサロンにおいて、プログラム実施団体への登録希望者を対象に、登録方法やイベント実施に向けた各種手続きに関する説明会も行います。また、プログラム実施団体への登録希望者と登録済団体との懇談や意見交換の機会なども設けていく予定です。

## 1. コミュニティ・イベントの位置づけ

### 1) MUFG PARK のコンセプト・理念

MUFG PARK は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下、MUFG）が持続的な環境・社会の実現に向けた取組の一環として、東京都西東京市に当グループが保有する施設を一般に開放しているものです。

MUFG は「世界が進むチカラになる。」をパーパスとして定め、全てのステークホルダーが次へ、前へと進むチカラになること、そのために全力を尽くすことをめざしています。

MUFG PARK は「自分らしい Quality of Life を追求できる拠点」をコンセプトに、貴重な自然価値の保全・継承、コミュニティの形成支援、レジリエントな社会（しなやかな強さを備えた社会）の創造など、次の世代に向けて私たちが向き合うべき地域・社会の多様な課題解決に地域との対話と社員の参画により取り組むとともに、そこで培われるさまざまな経験（ノウハウ）や価値を、社会に向けて発信することで「地域・社会が進むチカラ」になりたいと考えています。

### 2) コミュニティ・イベントで大切に考える

プログラム実施団体が行うコミュニティ・イベントでは、以下の考え方を大切にします。

- ① **MUFG PARK の理念の共有:** MUFG PARK のコンセプトと理念を理解し、それを活かす取り組みを行うこと
- ② **自然の保護と活用:** 公園に残る武蔵野の自然を保護し、活かすこと
- ③ **子どもへの体験提供:** 地域に住む子どもたちに良質な原体験を提供すること
- ④ **地域コミュニティの形成:** 地域で活動する人々とつながり、周辺のまちづくりに貢献すること
- ⑤ **参加型運営:** みんなが公園の運営に一員として参加すること。また、ハレ（特別な日）とケ（日常）の相乗効果を意識したプログラムづくりを進めること
- ⑥ **持続可能なコミュニティづくり:** MUFG PARK らしい環境を維持しつつ、質の高い、持続可能なコミュニティを構築すること

## 2. プログラム実施団体の登録

### 1) 登録要件

プログラム実施団体として登録するための要件は以下の通りです。

- ① **コンセプト・理念・考え方への賛同**: MUFG PARK のコンセプト・理念、コミュニティ・イベントで大切にしている考え方に沿った活動を行うこと
- ② **パークサロンへの出席**: 少なくとも1回以上はパークサロンに参加すること
- ③ **運営への協力**: MUFG PARK の運営に協力すること
- ④ **取り組みの向上に向けた調査への協力**: MUFG PARK の取り組みを改善するための調査などへ協力すること
- ⑤ **広報への協力**: プログラム実施団体名を MUFG PARK の HP 等に掲載するなど、MUFG PARK の広報に協力すること

### 2) 登録の手順・パークサロンへの参加

プログラム実施団体の登録プロセスは以下となります。

- ① **仮登録の申請**: 登録フォームに必要事項を記入して仮登録を行います
- ② **パークサロンへの参加**: パークサロンに参加していただきます
- ③ **審査**: パークサロンの後、審査を経て正式に登録されます  
※審査には時間を要する場合があります

### 3) 登録の期間

登録期間の考え方は以下の通りとなります。

- ① **登録期間**: プログラム実施団体の登録は登録日から2年間有効です
- ② **更新手続き**: 更新前1年以内にイベントを実施している団体やパークサロンに参加している団体は、更新手続きが可能です

### 4) 登録の変更

登録内容に変更が生じた場合は、速やかに管理運営者に届け出てください。

### 5) 登録の取り消し

以下の項目に該当する場合は、プログラム実施団体の登録を取り消します。また、このために生じた損害の賠償はいたしません。

- ・登録内容に偽りがあった場合
- ・管理運営者の指示に従わない場合
- ・プログラム実施団体の権利を他に転貸・譲渡した場合
- ・MUFG PARK の運営上、支障があると認められた場合
- ・プログラム実施団体又はその代理人、役員、使用人、請負人が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）の排除に抵触していると認められる場合

### 3. コミュニティ・イベントの実施

#### 1) コミュニティ・イベントの要件

コミュニティ・イベントは以下の要件を満たす必要があります。

- ① **MUFG PARK のテーマへの適合:** MUFG PARK の4つのテーマ「自然」「食」「健康・スポーツ」「防災」に即したプログラム、または地域（西東京市を中心とした近隣の市区）への貢献・協働を目的とするものであること。
- ② **非営利性:** 営利目的でないこと
- ④ **MUFG PARK のイメージ向上:** MUFG PARK のイメージアップにつながる内容であること
- ⑤ **コミュニティ・デザイン:** プログラム実施団体によるコミュニティ・デザインを目的に企画されたイベントであること

#### 2) 利用場所

コミュニティ・イベントの実施に利用可能な場所は以下の通りです。

芝生については、芝生の養生期間中や、イベント実施により傷む恐れがある場合は利用できない場合があります。また利用講習会への参加を求められることがあります。

- ① 西側園路脇（芝生）
- ② 東側園路脇（アスファルト）
- ③ グラウンド北側（アスファルト）
- ④ その他①～③以外の利用場所を希望する場合は、管理運営者と協議により決定する

#### 3) 利用可能時間

コミュニティ・イベントでの利用可能時間は以下とします。利用可能時間には搬入・搬出時間を含みます。

- ・ **通常時:** 9:00～17:00（開園時間 8:00～18:00）。
- ・ **7月～8月:** 9:00～19:00（開園時間 8:00～20:00）。
- ・ **時間外利用:** 管理運営者との協議が必要。

#### 4) 予約申込

占有利用の30日前までに予約申込が必要です。

- ・ **申込期限:** 占有利用の60日前から30日前まで。
- ・ **予約方法:** フォームからの申込。
- ・ **予約制限:** 原則として1団体につき3枠まで予約することができる。それ以上の頻度は管理運営者と相談してください。

## 5) 占有利用料

コミュニティ・イベントとして占有利用する場合の利用料金は、以下の価格とします。

料金の徴収は、パークオフィス棟にある券売機から行います。領収書についても販売機から発行します。

### [占有利用料（4時間単位の固定料金）]

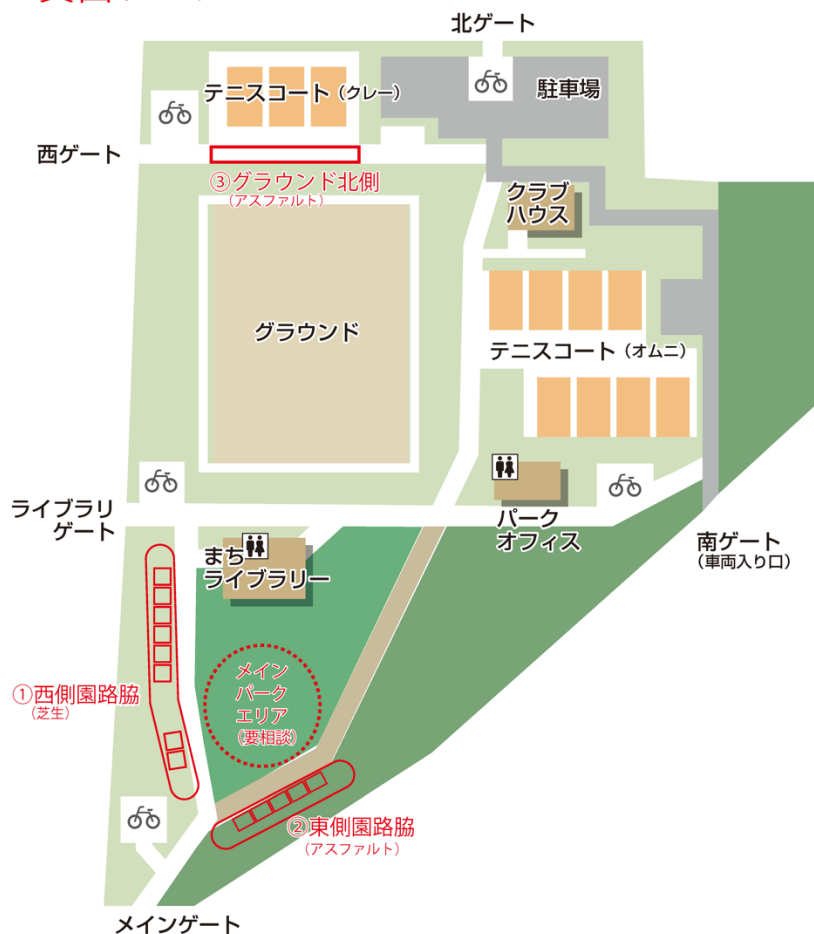
場所	地面の状態	広さ	料金
①西側園路脇	芝生	幅 4.5m、奥行き 2.5m 程度	1500 円／4 時間
②東側園路脇	アスファルト	幅 8m、奥行き 2m 程度	500 円／4 時間
③グラウンド北側	アスファルト		2000 円／4 時間

※税込

※電気・水道の利用料を含む

※メインパークエリア（まちライブラリー前の芝生広場）の利用を検討される場合は、公園の顔となるイベントとなるよう、事務局と協議の上で利用スペース、金額、開催日程等を決めるものとします

## 貸出ゾーン



## 6) 広報支援

イベントの広報支援をご希望の場合は、相談の上、MUFG PARK のホームページ及びインスタグラムへの掲載、園内へのチラシの配架を行います。

MUFG PARK のホームページ及びインスタグラムへの掲載にあたっては A4 サイズ相当のデータをご用意ください。

園内へのチラシの配架を希望の場合は、A4 サイズのチラシをご用意ください。

## 7) キャンセル

予約完了後、利用者側の都合により利用の取り消しを行う場合は、速やかに管理運営者まで連絡してください。

## 8) 相談の申し入れ

上述の利用場所・利用時間以外の利用をご希望の場合は、利用日の3ヶ月前までに管理運営者に相談の申し入れをしてください。

## 9) 利用の取り消し

利用期間中に、利用者側の都合により利用を中止する場合は、原則として占有利用料の全額をお支払いいただきます。

ただし、MUFG PARK 側の都合により利用の中止を申し入れた場合の占有利用料は、全額返還いたします。

また、プログラム実施団体の責によらない天変地異や不測の事故・災害で使用場所の使用が不可能となった場合、使用料金は全額返還いたしますが、そのために生じた損害の賠償はいたしません。

以下の項目に該当する場合は、その場でイベントを中止させていただきます。この場合、お支払いいただいた料金等は返還いたしません。また、このために生じた損害の賠償はいたしません。

- ・ 申込内容の記載に偽りがあった場合、もしくは申込時と利用時のコミュニティ・イベントの内容が大きく異なる場合
- ・ 本ガイドライン及び管理運営者の指示に従わない場合
- ・ 利用の権利を他に転貸・譲渡した場合
- ・ 関係諸官庁から中止命令が出た場合
- ・ MUFG PARK 運営上、支障があると認められた場合
- ・ 大規模地震対策措置法により警戒宣言が発令された場合
- ・ 「反社会的勢力の排除」に抵触していると求められる場合

## 4. 遵守事項・禁止事項等

### 1) 遵守事項

コミュニティイベントの実施に際しては以下の点を遵守してください。

- ・コミュニティ・イベント実施終了時には、原状回復を行うこと。施設の汚損、破損が認められた場合および原状回復が不十分であると認められた場合は、管理運営者が必要相当と認めた被害額を請求する場合がある
- ・MUFU PARK の利用者や近隣住民に配慮して実施すること
- ・プログラム実施団体は、コミュニティ・イベントに関して発生した事故・苦情に対して自らの責任で解決すること
- ・プログラム実施団体は必ずゴミ箱等を用意し、周辺美化に努め、ゴミは持ち帰ること。
- ・プログラム実施団体又はその代理人、役員、使用人、請負人が、反社会的勢力ではないこと
- ・反社会的勢力に出店者の名義を利用させ、コミュニティ・イベントの履行をするものではないこと
- ・自ら又は第三者をして、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為若しくは偽計又は威力を用いて業務を妨害し、信用を毀損する行為をしないこと
- ・コミュニティ・イベントの内容が、政治団体、宗教団体、ネットワークビジネス、マルチビジネスもしくはその活動に関係しないこと
- ・コミュニティ・イベントの内容が、公の秩序または善良な風俗を乱す恐れが認められないこと
- ・その他、管理運営者の指示に応じていただくこと

### 2) 備品の持ち込み・搬入

備品は基本的に持ち込みとします。

什器・備品等の利用にあたっては、破損・不具合・異常の有無をご確認頂き、安全点検をお願いします。（管理運営者からの提供された什器・備品等であったとしても、全ての安全管理、維持管理をお願いします。）

### 3) 駐車・車両での搬入・搬出

駐車場については、MUFU PARK 内の有料駐車場をご利用ください（通常の駐車料をご負担いただきます）。

物品の搬入は、車両通行可能な園路上であれば現場近くまで車両を乗り入れて行っていただくことが可能です。ただし、見守る人をつけるなど物損しない配慮や来園者の安全確保を徹底するようお願いします。

管理運営者から、搬入・搬出時間の指定や経路を指定させていただく場合があります。



#### 4) 飲食物の販売

東京都多摩府中保健所への申請は、プログラム実施団体が直接行ってください。

食品を販売・調理する際は、プログラム実施団体の責任において食品表示法及び食品衛生法その他関係法令を遵守するようお願いします。

食中毒防止の観点から、温度管理や衛生面での細心の留意をお願いします。

販売商品については、所管する保健所から必要な営業許可を受けている施設で販売商品を製造・包装し、表示義務を守ってください。

コミュニティ・イベント当日に行政機関の立ち入りや検査が実施された場合、これに協力をお願いします。

#### 5) 現場調理を伴う企画

調理スペースの下にはシートを敷き、地面を汚さないようご配慮ください。シートは各プログラム実施団体でご用意をお願いします。

清潔な調理器具を使用し、汚染された恐れがある場合は交換してください。

従事者は清潔な衣類を着用し、従事する前および必要時には、アルコールスプレー等で必ず手指の洗浄・消毒を行うようお願いします。

健康状態の不良、手指の傷などがある方は、従事を控えるようお願いします。

お金を扱う人と食品を扱う人を分けるようお願いします。

異物混入やいたずらを防ぐため、常に従事者を店に置いてください。

なお「東側園路脇」には水道がありますが、それ以外の利用場所には水道はありません。また、電源は各利用場所にあるため、IH調理器等を使うことができます。

#### 6) 試食・試飲の実施

試飲・試食は東京都多摩府中保健所への許可申請なしに認められておりますが、提供に際しては衛生面での十分な配慮や異物混入防止等の管理面の徹底をお願いいたします。

試食・試飲時に使用する容器や道具等は使い捨てのものをご利用ください。

#### 7) 食品販売の禁止項目

乳類（チーズを除く、牛乳・ヨーグルト等）、加熱調理されていない食肉・魚介類の販売は包装の如何を問わず禁止されています。

食品を販売する際は法律で定められた表示が行われているか確認し、表示に記載された内容に従って保存・販売してください。

その他、保健所からの指導により、禁止項目が追加される場合があります。

## 8) 火気の使用

芝生の上での火気の使用は禁止します。

火気を取り扱う場合は、直火は避け、焚き火シートや焚火台の利用をお願いします。

調理加工に限らず、火気を取り扱う場合、必ず消火器をご準備ください。

消火器のレンタルはございません。

消火器忘れによる企画内容の取り消し時に、準備にかかった費用の返金はできません。

コミュニティ・イベント当日は消防署の立合い検査が行われる場合がございます。ご理解とご協力をお願いいたします。

## 9) 電源の使用

各利用場所には電源があります。

発電機をご使用する場合、現地での発電機への燃料充填作業は厳禁とさせていただきます。

## 10) 音出し

近隣住宅・施設等の迷惑となる音量での音出しは禁止します。また、近隣住宅・施設等より苦情等が入った場合は、音出しを中止、対応できない場合はイベント自体を中止する場合があります。

## 11) その他

法令の改正、行政の指導等の理由により出店場所の移転・明渡を行って頂く場合があります。

コミュニティ・イベント実施の際は、管理運営者の指示に従って下さい。

本ガイドラインに違反若しくは管理運営者がコミュニティ・イベントに相応しくないと判断した場合には、利用前、利用中に拘わらず直ちに利用を取りやめて頂きます。その場合において、プログラム実施団体は管理運営者に対し賠償を一切請求できません。また、イベントに際する造作等の買い取りの請求もできないものとします。

天候等の理由により、管理運営者側の判断で実施を中止する場合があります。その場合において、プログラム実施団体は管理運営者に対し一切の賠償請求を行わないものとします。

盗難事故等による損害は、プログラム実施団体自らの責任で対処するものとし、管理運営者に対し賠償請求を行わないものとします。

プログラム実施団体又はその代理人、使用人、請負人の故意又は過失によって管理運営者又は第三者に損害・迷惑を与えた場合はプログラム実施団体にて一切を賠償して頂きます。

本要項に記載のない事項については、管理運営者の指示に従って頂きます。

## **5. 問い合わせ先**

MUFG PARK 管理運営者：株式会社石勝エクステリア

東京都西東京市柳沢 4-4-40

お問い合わせ：042-452-3125

受付時間：9:00~17:00

※7月1日~8月31日の期間中は9:00~19:00